

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会
設立総会・第 1 回総会



島根 **かみ・あり** 国スポ

日時：令和 8 年 2 月 1 3 日（金） 1 0 時～

場所：江津市役所本庁舎 2 階多目的ホール

島根県観光キャラクター「しまねっこ」

島国・全許諾第 81 号

目 次

○設立総会-----	1
次第	・・・ 2
説明事項	
・ 国民スポーツ大会の概要（説明資料 1）	・・・ 3～6
・ 江津市開催予定競技および開催予定施設（説明資料 2）	・・・ 7
・ 第 84 回国民スポーツ大会開催準備経過（説明資料 3）	・・・ 8
・ 第 84 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール（説明資料 4）	・・・ 9
第 1 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会設立趣旨（案）	・・・ 10
第 2 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会会則（案）	・・・ 11～15
第 3 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会委員・役員等（案）	・・・ 16～18
○第 1 回総会-----	19
次第	・・・ 20
第 1 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市開催基本方針（案）	・・・ 21
第 2 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 令和 7 年度事業計画（案）	・・・ 22
第 3 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 令和 7 年度収支予算（案）	・・・ 23
第 4 号議案	
第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）	・・・ 24

設立総会

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 設立総会 次第（案）

日時：令和 8 年 2 月 1 3 日（金） 1 0 時～

場所：江津市役所本庁舎 2 階 多目的ホール

1 開 会

2 江津市長あいさつ

3 説明事項

（１）国民スポーツ大会の概要

（２）江津市開催予定競技および開催予定施設

（３）第 84 回国民スポーツ大会開催準備経過

（４）第 84 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 仮議長選出

5 議 事

【第 1 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会設立趣旨（案）

【第 2 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会会則（案）

【第 3 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会委員・役員等（案）

6 閉 会

国民スポーツ大会の概要

1. 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的として行われます。大会は、都道府県持ち回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

※ 一昨年、佐賀県で開催された第78回大会以降、国民体育大会から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となりました。

2. 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

○ 開催時期：9月中旬～10月中旬

○ 開催期間：11日間以内

※ 島根県開催の正式決定は、令和9年（大会開催3年前）になる予定

3. 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県となります。また、各競技会については、公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

4. 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和12年（2030年）

大会名称 第84回国民スポーツ大会

愛称 島根かみあり国スポ

スローガン 自分を越えろ、神話をつくれ

マスコット しまねっこ

5. 第 84 回国民スポーツ大会実施予定競技

(1) 正式競技 (37 競技)

都道府県対抗で実施し、得点対象 (天皇杯、皇后杯対象競技) となる。

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウェイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレール射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

(2) 特別競技 (1 競技：都道府県対抗の得点対象外)

高等学校野球 硬式及び軟式

(3) 公開競技 (8 競技：都道府県対抗の得点対象外)

都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

※「グラウンド・ゴルフ」については、競技団体の意向により第 81～85 回までの間、実施中止となった。

(4) デモンストレーションスポーツ (都道府県対抗の得点対象外)

県内居住者を対象として、幅広い世代の方が気軽に参加できるスポーツイベントを大会ごとに決定して実施

(滋賀国スポでの実施競技)：インディアカ、ウォーキングフットボール、カローリング、還暦軟式野球、ソフトバレーボール、ノルディック・ウォーキング、ビリヤード、モルック 等 26 種目

6. 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム

7. 先催県参加者数

第 79 回国民スポーツ大会（2025 年滋賀県開催）参加者数 ※県全体：延べ人数

選手監督等：約 9 万 6 千人

大会関係者：約 8 万 9 千人

観覧者等：約 4 1 万 9 千人

合計：約 6 0 万 4 千人

※大会関係者：大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等



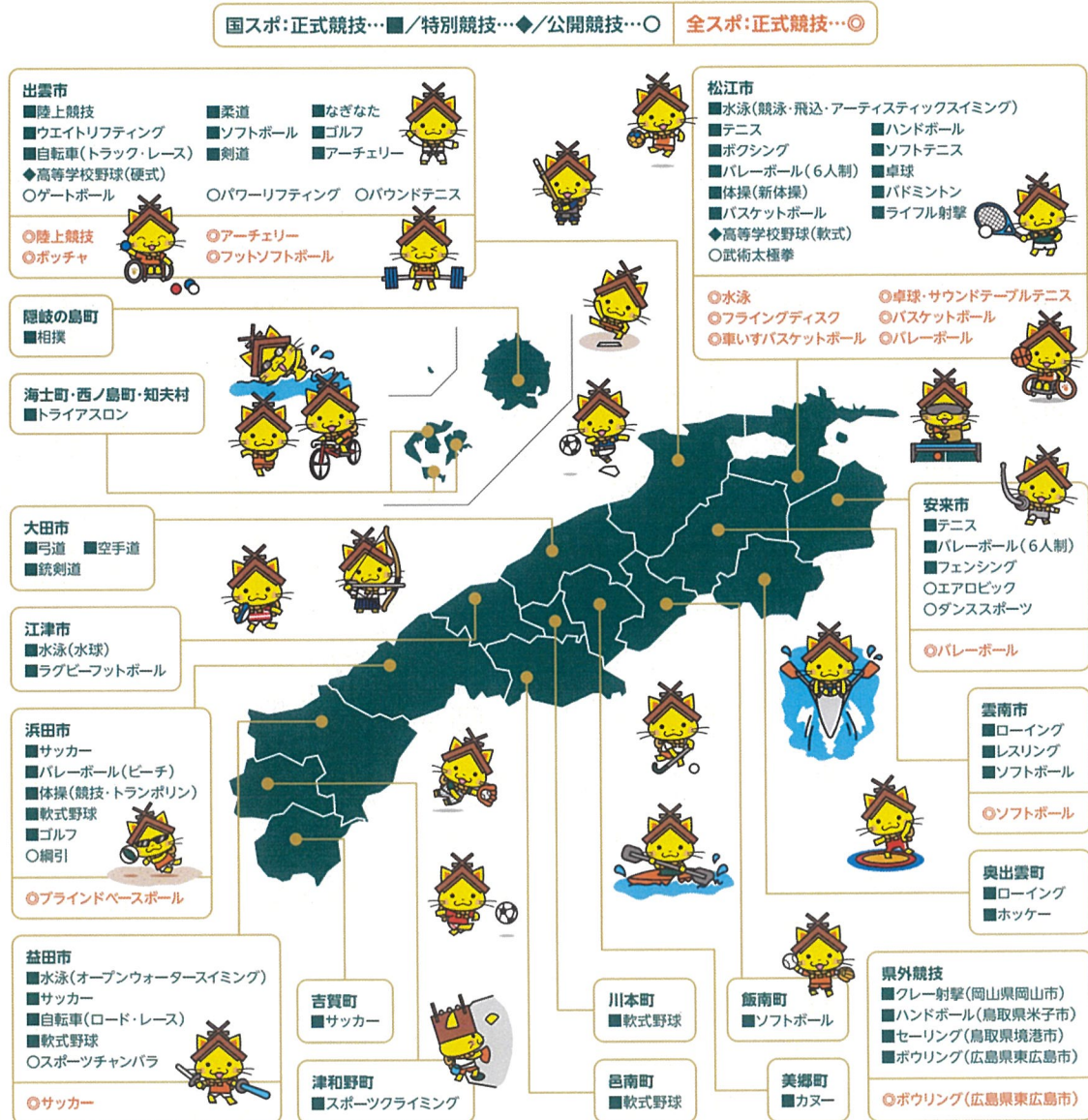
島根かみあり国スポ・全スポ

自分を超えろ、神話をつくれ

第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会



国民スポーツ大会(正式競技・特別競技・公開競技)全国障害者スポーツ大会(正式競技) 競技会場地市町村MAP



お問い合わせ先

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局
(島根かみあり国スポ・全スポ準備室内) 〒690-0876 島根県松江市黒田町488-2 TEL:0852-67-4134

江津市開催予定競技および開催予定施設

国民スポーツ大会（2 競技）

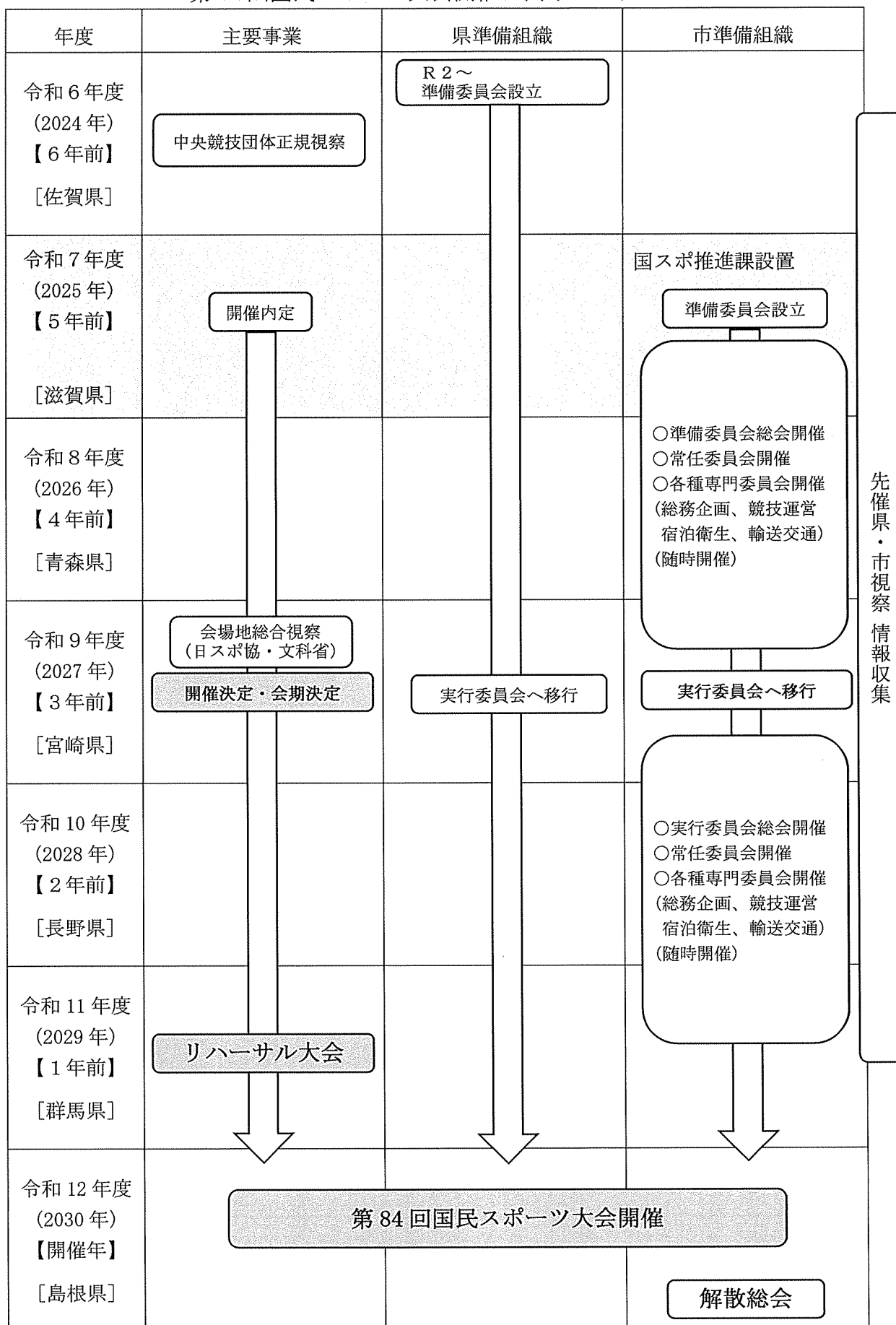
競技種目	種 別	開催予定施設
水泳（水球）	全種別	江津中央公園 江津市民プール
ラグビーフットボール	全種別	江津中央公園 多目的広場 浜田市陸上競技場

第 84 回国民スポーツ大会開催準備経過

※ 下線は市関係分

年度	月	内容
平成 30 年	9	(公財) 島根県体育協会が、第 84 回(2029 年)国民体育大会招致に関する要望書を、県、県議会、県教育委員会に提出
	10	知事が県議会全員協議会において、同大会を 2029 年に招致することを表明
	11	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	12	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成 31 年	1	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和 2 年	9	(公財) 日本スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県が鹿児島国体を令和 5 年度に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第 84 回国民スポーツ大会を令和 12 年に 1 年延期することが決定
	10	第 84 回国民スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催
令和 3 年	3	島根県準備委員会第 2 回総会を開催
		<u>【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 3 次選定：水泳（水球）</u>
令和 4 年	12	島根県準備委員会第 3 回総会を開催
		<u>【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 4 次選定：ラグビーフットボール</u>
令和 5 年	7	島根県準備委員会第 4 回総会を開催
	9・10	<u>燃ゆる感動かごしま国体視察【水泳（水球）、ラグビーフットボール】</u>
令和 6 年	7	島根県準備委員会第 5 回総会を開催
		<u>中央競技団体正規視察【水泳（水球）】</u>
	9・10	<u>SAGA2024 国スポ視察【水泳（水球）、ラグビーフットボール】</u>
	11	<u>中央競技団体正規視察【ラグビーフットボール】</u>
令和 7 年	6	島根県、(公財) 島根県スポーツ協会、島根県教育委員会が連名で、開催申請書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	7	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第 84 回(2030 年)国民スポーツ大会の島根県開催が内定
	7	島根県準備委員会第 6 回総会を開催
	9・10	<u>わたSHIGA輝く国スポ視察【水泳（水球）、ラグビーフットボール】</u>
	2	第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催

第 84 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会設立趣旨（案）

国民スポーツ大会は、国民の間にスポーツを広く普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されています。

島根県においては、昭和57年（1982年）に「このふれあいが未来をひらく」をスローガンに第37回国民体育大会（くにびき国体）が開催され、江津市においても水球、軟式野球、ハンドボールの各競技が実施され、その成功は本市のスポーツへの関心を高めるとともに、その後のまちづくりの大きな原動力となりました。

令和12年（2030年）には、「自分を超えろ、神話をつくれ」をスローガンに、第84回国民スポーツ大会が島根県で開催されることが内定しており、本市においては、水球、ラグビーフットボール競技の実施が予定されています。

本大会を機に、市民のスポーツに対する興味や関心をさらに高め、スポーツを通じた健康増進や世代間・地域間交流を促進し、魅力あふれる地域社会の実現に大きく寄与することが期待できます。

また、本大会の開催にあたっては多くの来県者が見込まれることから、本市にとっても「ふるさと江津」の魅力を改めて認識し、全国に発信していく絶好の機会でもあります。

このような意義のある本大会を成功に導くために、市民、関係機関、関係団体、行政機関などの参画を得て「第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会」を設立し、江津市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第84回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催にかかる準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）江津市を代表する者
- （2）江津市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 若干名
- （3）常任委員 25名以内
- （4）監事 2名

（役員の選任）

第6条 会長は、江津市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者であ

る法人、その他の団体との契約、その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が準備委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

（会議の種類）

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

- （1）総会
 - （2）常任委員会
 - （3）専門委員会
- （総会）

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - （1）競技会の開催にかかる基本方針に関すること。
 - （2）会則の制定及び改廃に関すること。
 - （3）事業計画及び事業報告に関すること。
 - （4）予算及び決算に関すること。
 - （5）常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
- 6 総会に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。
- 9 会長は、必要に応じて、顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて、次の総会に報告するものとする。
- 9 前条第5項から第8項までの規定は、常任委員会において準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を、必要に応じて、常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長及びその他の職員を置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の予算は、総会の議決を得なければならない。

2 準備委員会の決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条の目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の承認を得て、江津市に帰属するものとする。

第8章 補則

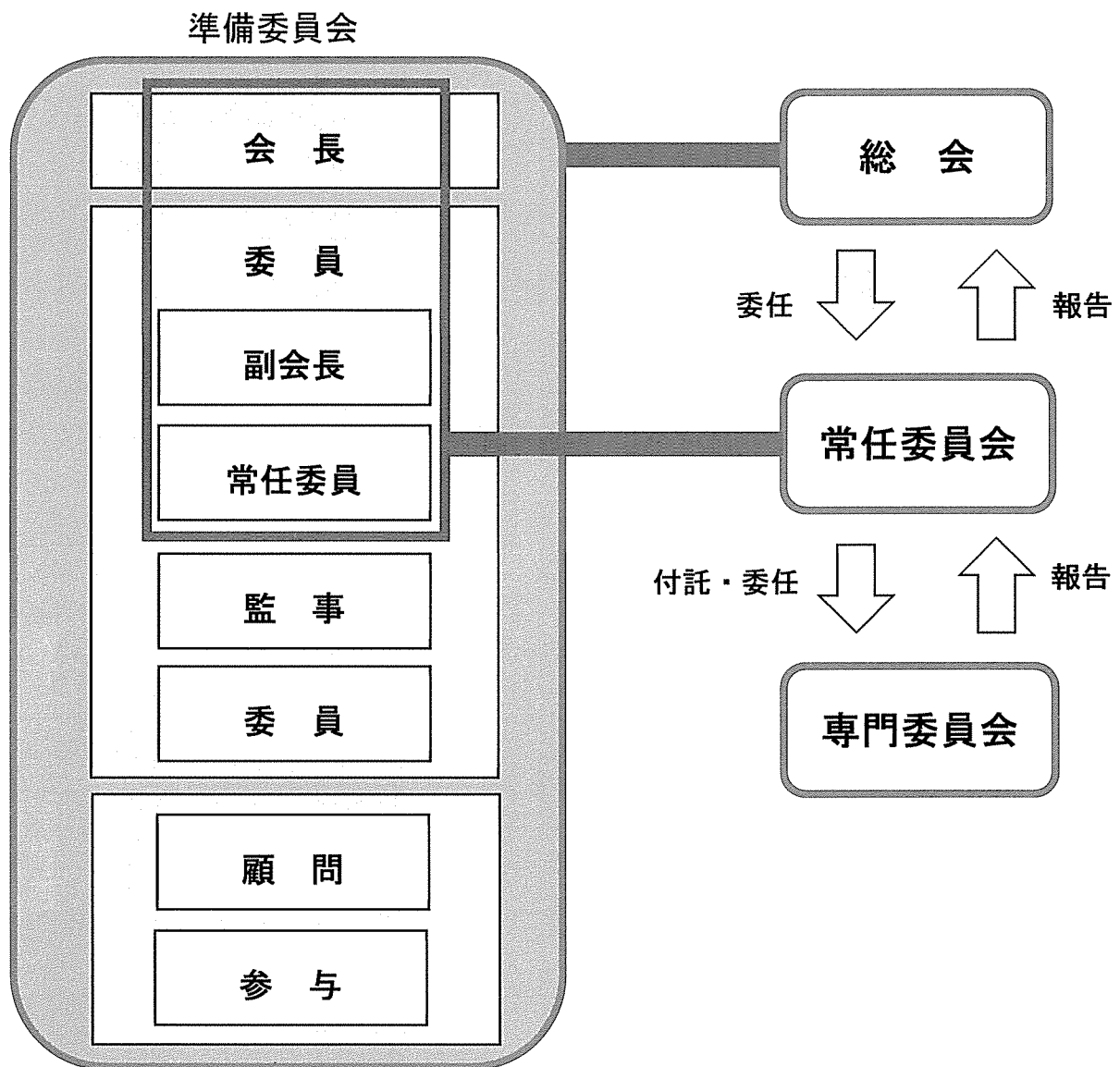
(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和8年2月13日から施行する。

2 第18条の規定に関わらず、準備委員会の設立当初の会計年度は、準備委員会の設立日に始まり、3月31日に終わるものとする。



第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会 委員・役員等（案）

役職	所属機関・団体等名	所属先役職	氏名
会長	江津市	市長	中村 中
副会長	江津市議会	議長	石橋 孝義
副会長	江津市スポーツ協会	会長	濱岡 繁人
副会長	江津市	副市長	藤田 裕
副会長	江津市教育委員会	教育長	堀 康弘
副会長	江津商工会議所	会頭	今井 久師
副会長	桜江町商工会	会長	尾前 豊
常任委員	島根県水泳連盟	会長	野津 直嗣
常任委員	島根県ラグビーフットボール協会	会長	原 拓也
常任委員	江津市教育文化財団	江津中央公園 園長	山崎 章弘
常任委員	江津市校長会	会長	土井 伸一
常任委員	島根県立江津高等学校	校長	橋本 景子
常任委員	石見智翠館高等学校	校長	岡崎 豊年
常任委員	一般社団法人島根県旅客自動車協会	副会長	小河 英樹
常任委員	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	植田 裕一
常任委員	一般社団法人江津市医師会	会長	花田 有二
常任委員	社会福祉法人江津市社会福祉協議会	会長	藤田 和雄
常任委員	江津市連合婦人会	副会長	福田 市子
常任委員	江津警察署	署長	長崎 憲弘
常任委員	江津邑智消防組合消防本部	警防課長	平 忠克
常任委員	江津市総務部門	参事	横田 龍二
常任委員	江津市民生部門	参事	藤岡 美津子
常任委員	江津市市民部門	参事	西本 弘
常任委員	江津市経済部門	参事	河野 裕光
常任委員	江津市建設部門	参事	石原 公司

役職	所属機関・団体等名	所属先役職	氏名
常任委員	江津市上下水道部門	参事	小瀧 陽夫
常任委員	江津市教育委員会事務局	参事	大石 勤
監事	江津市監査委員	代表監査委員	森崎 延正
監事	江津市会計課	会計管理者	勝部 美代
委員	島根県立江津工業高等学校	校長	楫野 哲央
委員	島根県立江津清和養護学校	校長	坂田 志帆
委員	学校法人キリスト教愛真高等学校	校長	栗栖 達郎
委員	島根職業能力開発短期大学校	校長	千原 雄史
委員	公立大学法人島根県立大学	理事長	山下 一也
委員	江津市保育研究会	理事	盆子原 拓
委員	江津市水泳連盟	会長	安永 聡
委員	江津市スポーツ推進委員会	会長	森脇 祐介
委員	J A しまねいわみ中央地区本部	本部長	佐々木 豊
委員	J A しまね島根おおち地区本部	本部長	服部 幸信
委員	江津市建設業協会	会長	永井 武彦
委員	江津市観光協会	会長	今井 久師
委員	江津市特産品協会	会長	湊 敦彦
委員	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部浜田統括駅	業務総括助役	伊藤 隆志
委員	一般社団法人島根県薬剤師会江津・邑智支部	薬剤師	西本 興司
委員	公益社団法人島根県看護協会浜田支部	支部長	津枝 忍
委員	社会福祉法人恩賜財団島根県済生会江津総合病院	病院長	中澤 芳夫
委員	江津市老人クラブ連合会	会長	小川 和洋
委員	江津市消防団	団長	深野 靖志
委員	国土交通省浜田河川国道事務所	所長	徳光 優
委員	浜田県土整備事務所	所長	大野 利博
委員	浜田保健所	所長	中本 稔
顧問	島根県議会	県議会議員	坪内 涼二
参与	江津市議会	副議長	鍛冶 恵巳子

役職	所属機関・団体等名	所属先役職	氏名
参与	江津市議会	市議会議員	河野 正行
参与	江津市議会	市議会議員	森脇 悦朗
参与	江津市議会	市議会議員	藤間 義明
参与	江津市議会	市議会議員	森川 佳英
参与	江津市議会	市議会議員	山根 兼三郎
参与	江津市議会	市議会議員	多田 伸治
参与	江津市議会	市議会議員	植田 好雄
参与	江津市議会	市議会議員	坂手 洋介
参与	江津市議会	市議会議員	下谷 忠広
参与	江津市議会	市議会議員	寺前 克宏
参与	江津市議会	市議会議員	坂田 優美
参与	江津市議会	市議会議員	渡辺 信明
参与	江津市議会	市議会議員	植田 圭介
参与	江津市議会	市議会議員	森元 健二
参与	江津市教育委員会	教育委員	佐々木 勝二
参与	江津市教育委員会	教育委員	岡田 亮祐
参与	江津市教育委員会	教育委員	天倉 篤子
参与	江津市教育委員会	教育委員	押越 明子
参与	株式会社山陰中央新報社	代表取締役社長	松尾 倫男
参与	株式会社読売新聞（松江支局）	支局長	竹内 芳朗
参与	毎日新聞松江支局	支局長	村瀬 達男
参与	株式会社中国新聞社（浜田支局）	支局長	黒田 健太郎
参与	株式会社朝日新聞社（浜田支局）	支局長	高田 純一
参与	日本放送協会松江放送局	コンテンツセンター長	越野 政司
参与	日本海テレビジョン放送株式会社	執行役員 島根総局長兼浜田支社長	高梨 善
参与	山陰中央テレビジョン放送株式会社	出雲・西部統括支社長	白根 慎介
参与	株式会社山陰放送（島根支社）	支社長	原 秀俊
参与	石見ケーブルビジョン株式会社	代表取締役社長	福浜 秀利

第 1 回総会

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会

第 1 回総会 次第

日時：令和 8 年 2 月 1 3 日（金）設立総会終了後～

場所：江津市役所本庁舎 2 階 多目的ホール

1 開 会

2 議 事

【第 1 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会 江津市開催基本方針（案）

【第 2 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 令和 7 年度事業計画（案）

【第 3 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 令和 7 年度収支予算（案）

【第 4 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）

3 閉 会

第84回国民スポーツ大会江津市開催基本方針（案）

1 基本方針

第84回国民スポーツ大会（以下、「本大会」という。）の開催にあたっては、この大会を単にスポーツの祭典にとどめることなく、市民一人ひとりが「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形で参画することにより、スポーツの「楽しさ」、「喜び」、「感動」を分かち合い、人と人との絆を育み、地域の活力の醸成とスポーツ文化の発展に寄与する大会を目指します。

また、本市の地域資源を最大限に活用し、市民、関係機関、関係団体、行政機関などが相互に連携を深め、知恵と工夫を集結して全国から訪れる多くの方をお迎えし、本市の「キラリ」と光る魅力を全国に発信していきます。

2 実施目標

(1) 「ふるさと江津」に愛着と誇りを持ち、魅力を全国に発信する大会に

本市が有する様々な地域資源を改めて認識し、さらに磨き上げ、「ふるさと江津」に愛着と誇りを持てる大会を目指します。

そして、本市を訪れるすべての方々に「心のこもったおもてなし」でお迎えし、本市の魅力を全国に発信する大会とします。

(2) 大会の効率化と市民協働を図る大会に

近年のスポーツを取り巻く環境の変化や国民スポーツ大会改革の動きなどを踏まえ、市内の既存施設の有効活用など大会の効率化と、市民、関係機関、関係団体、行政機関などの多様な知恵と工夫を集結した市民協働による大会を目指します。

(3) スポーツを通じたまちづくりを推進する大会

本大会を一過性のスポーツイベントに終わらせず、市民の誰もがスポーツに親しみ、関心をもってもらえる機会を増やし、健康増進や関係人口・交流人口の拡大を図り、活力あるまちを目指す大会とします。

第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会 令和7年度事業計画（案）

第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会の令和7年度事業計画は次のとおりとする。

1 会議等の開催

総会

2 開催準備業務の推進

- (1) 専門委員会の設置準備
- (2) 各種基本計画等の策定準備
- (3) 島根県からの各種調査への対応
- (4) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 島根県準備委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び関係市町村との連絡調整

4 先催地の開催準備に係る調査・研究

先催地準備状況の情報収集等

第84回国民スポーツ大会江津市準備委員会
令和7年度収支予算（案）

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
負 担 金	80,000	江津市負担金
合 計	80,000	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
総務費	80,000	
会議費	30,000	会場費等
事務局費	50,000	消耗品費、通信運搬費、手数料等
開催推進費	0	
調査研究費	0	
広報啓発費	0	
合 計	80,000	

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）

第 84 回国民スポーツ大会江津市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 広報及び市民運動に関すること
- 3 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること